

# 設計課題 「多目的スペースのあるコミュニティ施設〔鉄筋コンクリート造(ラーメン構造) 2階建〕」

平成24年一級建築士試験「設計製図の試験」問題用紙

## 1. 設計条件

ある地方都市において、地域住民及び隣接する公園の利用者が気軽に訪れ、趣味の教室やイベント等を行う交流の場として公園と一体的に利用できるコミュニティ施設を計画する。また、災害時には、地域住民の支援活動の場としても利用できる施設とする。

- 計画に当たっては、次の①～④に特に留意する。
- ① 隣接する公園からも、施設を直接利用できるようにする。
  - ② 公園の利用者も気軽に利用できるように、喫茶スペース及び屋外カフェテラスを公園側に配置する。また、公園のイベント時や災害時にも、喫茶スペースの厨房を利用できるようにする。
  - ③ 趣味の教室やイベント等を行う交流の場として利用できるように多目的スペースを設ける。また、災害時にも、多目的スペースを活用できるようにする。
  - ④ 建築物の耐震性を確保する。

### (1) 敷地

- ア. 形状、道路との関係、方位等は、下図のとおりである。
- イ. 第一種住居地域内にあり、防火地域及び準防火地域の指定はない。
- ウ. 建ぺい率の限度は 60% (特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は 200% である。
- エ. 地形は平坦で、道路、隣地及び公園との高低差はなく、地盤は良好である。
- オ. 公園から敷地への出入口は、適宜設定できるものとする。
- カ. 電気、都市ガス、上水道及び公共下水道は完備している。

### (2) 構造、階数及び建築物の高さ

- ア. 鉄筋コンクリート造(ラーメン構造)2階建とする。
- イ. 建築物の最高の高さは 10m 以下、かつ、軒の高さは 9m 以下とする。
- ウ. 塔屋(ペントハウス)は設けないものとする。

### (3) 延べ面積

- 必ず「260 m<sup>2</sup>以上、300 m<sup>2</sup>以下」とする。  
(床面積については、ピロティ、バルコニー、屋外階段、玄関ポーチ、屋外スロープ、屋外カフェテラス、駐車スペース、駐輪スペース等は算入しないものとする。)

### (4) 人員構成等

- 館長(1名)、職員(2名)、喫茶スペースの従業員(ボランティアスタッフとし、常時2名で交代制とする。)

### (5) 要求室

下表のすべての室は、必ず指定された設置階に計画する。

設置階	室名	特記事項	床面積
1階	エントランスホール	ア. 上下足の履き替えはしないものとする。 イ. 情報コーナーを設ける。 ウ. 公園側から利用しやすいようにサブエントランスを設けてもよい。	適宜
	多目的スペース	・可動間仕切りにより、独立した室としても使用できるようにする。	30 m <sup>2</sup> 以上
	倉庫	・多目的スペースで使用する机・いす等を収納する。	
	喫茶スペース	ア. カウンター席及びテーブル席を、計 10 席以上設ける。 イ. 屋外カフェテラスを設け、直接行き来できるようにする。 ウ. 厨房を設け、公園のイベント時や災害時にも利用できるようにする。	適宜
	事務室	ア. 3 名分の事務机を設ける。 イ. 受付カウンターを設ける。 ウ. 5 名分のロッカーを設ける。	
	通用口	・館長、職員及び喫茶スペースの従業員が使用する。	
	備蓄倉庫	・非常用の食糧等を保管する棚を設ける。	5 m <sup>2</sup> 以上
	便所	・男女別に設ける。	適宜
	多目的便所	ア. 高齢者・身体障がい者・妊婦のほか、乳幼児を連れた人等が使用する。 イ. 広さは、心々 2,000 mm × 2,000 mm 以上とする。 ウ. 出入口は引戸とし、幅の内法は、800mm 以上とする。	4 m <sup>2</sup> 以上
	2階	和室	ア. 出入口に踏込み及び下足入れを設ける。 イ. 押入れを設ける。
会議室		ア. 可動間仕切りにより、2 室に分割でき、それぞれ独立して使用できるようにする。 イ. 2 室に分割したときも、それぞれの室ごとに独立して使用できる収納を設ける。	20 m <sup>2</sup> 以上収納を除く
湯沸室		・流し台を設ける。	
倉庫			適宜
便所		・男女別に設ける。	

### (6) 階段、エレベーター及びスロープ

- ア. 建築物には 2 以上の階段を設けるものとし、そのうち 1 の階段については屋外階段としてもよい。
- イ. 建築物内に、必ずエレベーター 1 基を設ける。
  - ・エレベーターシャフトは、心々 2,000mm × 2,000mm 以上とする。
  - ・駆動装置は、エレベーターシャフト内に納まるものとし、機械室は設けなくてよい。
  - ・乗降ロビーは、心々 2,000mm × 2,000mm 以上とする(廊下と兼用してもよい)。
- ウ. 敷地内の通路の計画において高低差が生じる場合は、屋外スロープ(勾配は 1/15 以下)を設ける。

### (7) 屋外施設等

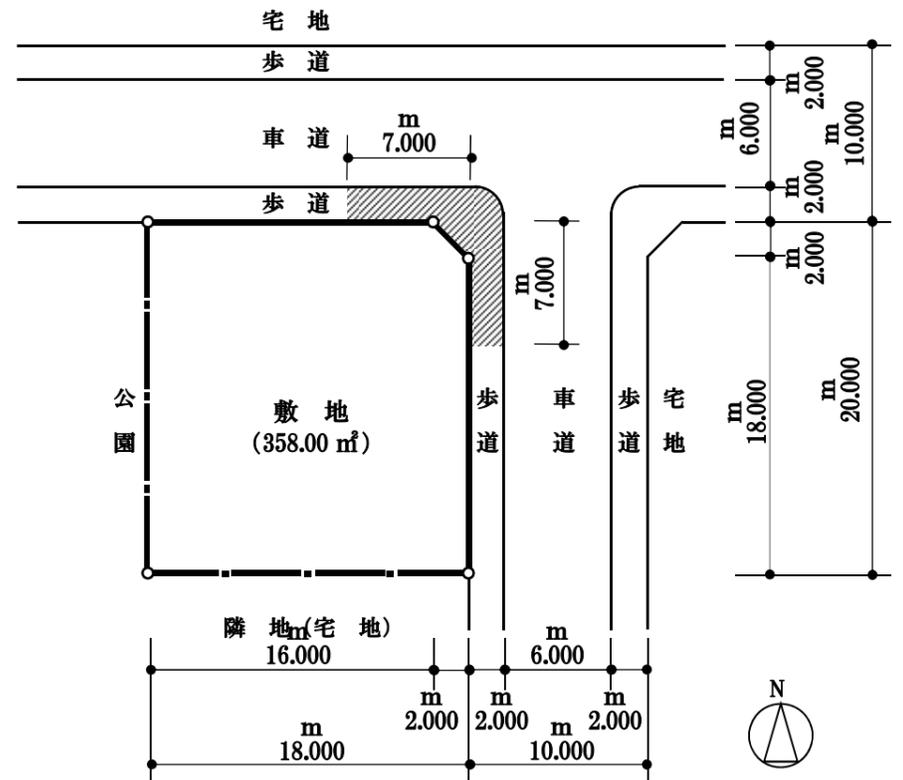
屋外に下表のものを計画する。

屋外カフェテラス	ア. テーブル席を、計 12 席以上設ける。 イ. 公園の利用者も気軽に利用できるようにする。 ウ. 喫茶スペースと直接行き来できるようにする。
駐車スペース	ア. 車いす使用者用として 1 台分(幅 3.5m 以上とする。)、サービス用として 1 台分の駐車スペースを計画する。 イ. 一般来館者用の駐車スペースは公園内のものを利用し、敷地内に計画しなくてよい。
駐輪スペース	・来館者用として自転車 6 台分以上の駐輪スペースを計画する。

## 2. 要求図書

- ア. 下表により、答案用紙の定められた枠内に記入する(寸法線は、枠外にはみだして記入してもよい)。
- イ. 図面は黒鉛筆仕上げとする(定規を用いなくてもよい)。
- ウ. 記入寸法の単位は、mm とする。なお、答案用紙の 1 目盛は、5mm である。
- エ. シックハウス対策のための機械換気設備等は、記入しなくてよいものとする。

要求図書 ( )内は縮尺	特記事項
1階平面図兼配置図 (1/100)	ア. 敷地境界線と建築物との距離、建築物の主要な寸法を記入する。 イ. 道路・公園から建築物への屋外通路、門、塀、植栽、屋外カフェテラス、屋外スロープ(高低差が生じる場合)、駐車スペース、駐輪スペース等を記入する。 ウ. 室名を記入する。 エ. 要求室には、次のものを記入する。 ・エントランスホールの情報コーナーには、パソコン用の机、いす ・多目的スペースには、可動間仕切り ・喫茶スペースには、カウンター、テーブル、いす ・喫茶スペースの厨房には、厨房設備機器(流し台・調理台・コンロ台・冷蔵庫等)、配膳台、手洗い器 ・事務室には、事務机、いす、受付カウンター、ロッカー ・備蓄倉庫には、棚 ・便所には、洋式便器、手洗い器 ・多目的便所には、洋式便器、手摺、手洗器、おむつ替え用台 オ. 屋外カフェテラスには、テーブル、いすを記入する。 カ. 断面図の切断位置を記入する。
2階平面図 (1/100)	ア. 建築物の主要な寸法を記入する。 イ. 室名を記入する。 ウ. 要求室には、次のものを記入する。 ・和室には、下足入れ ・会議室には、可動間仕切り ・湯沸室には、流し台 ・便所には、洋式便器、手洗い器 エ. 1階の屋根伏図(平家部分がある場合)も記入する。 オ. 断面図の切断位置を記入する。
立面図 (1/100)	・西側(公園側)立面図とする。
断面図 (1/100)	ア. 切断位置は、多目的スペースの外壁の開口部を含み、さらに、2階を含む部分とする。 イ. 建築物の外形、床面及び天井面の形状がわかる程度のものとし、構造部材(梁、スラブ、地中梁、基礎等)を記入する。 ウ. 建築物の最高の高さ、軒高、階高、天井高、1階床高、開口部の内法寸法及び主要な室名を記入する。 エ. 見え掛かりの開口部(室の対向面に見えるもの)を記入する。
面積表	ア. 建築面積、床面積及び延べ面積を記入する。 イ. 建築面積及び床面積については、計算式も記入する。 ウ. 計算結果は、小数点以下第 2 位までとし、第 3 位以下は切り捨てる。
仕上表	ア. 外部の主要な部位(屋根、外壁)の仕上材料名及び下地材料名を記入する。 イ. 内部(多目的スペース)の主要な部位(天井、内壁、床)の仕上材料名及び下地材料名を記入する。
主要構造部材表	ア. 主要な柱及び 2 階床大梁の断面寸法を記入する。 イ. 主要な外壁及び 2 階床スラブの厚さを記入する。
計画の要点等(多目的スペースの計画)	・多目的スペースの計画に関する次の①～③について、それぞれ簡条書きで具体的に記述する。 ① その配置とした理由 ② 動線計画において工夫したこと ③ 災害時の利用を想定して工夫したこと



敷地図(縮尺: 1/400)

(注) 交差点付近の歩道の斜線部分には、駐車のためのアプローチを計画してはならない。